豊橋市教育委員会定例会会議録

平成26年7月24日 開催

署 名 者

豊橋市教育委員会 村 井 總一郎 委員長

木下治委員

加藤正俊委員

豊 橋 市 教 育 委 員 会

平成26年7月24日(木)午後3時00分、豊橋市教育委員会定例会を教育委員会室 において開催し委員参集す。

出席委員

村 井 總一郎 委員長、木 下 治 委 員、芳 賀 亜希子 委 員、朝 倉 由美子 委 員、加 藤 正 俊 委 員

説明のため出席した職員 豊橋市教育委員会事務局

永 田 憲 司 教 育 部 長 村田安朗 教育部次長 加藤喜康 教育政策課長 宮崎正道 学校教育課長 松 井 雄一郎 保健給食課長 生涯学習課長 森 田 教 義 蔵 地 宏 美 スポーツ課長 金子尚央 図書館長 三 世 善 徳 美術博物館副館長 家 田 健 吾 科学教育センター所長

議 事 日 程

- 6月定例会及び7月臨時会会議録の承認
- 1 議案

議案第29号 平成27年度使用小学校教科用図書の採択について

- 2 報告事項
 - (1) 教員の非違行為について
- 3 協議事項
 - (1) 市長と教育委員会委員との意見交換会について
- 4 定例会の日程等について

(委員長)

それでは、ただ今から、豊橋市教育委員会7月定例会を開催します。

最初に、会議録署名者の決定をしたいと思います。教育委員会会議規則第23条により、私から指名させていただきます。

今回は、木下委員と加藤委員にお願いしたいと思いますが、ただ今の指名にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

(委員長)

ご異議もありませんので、そのように決定をいたしました。

それでは、議事日程に沿って進めてまいりたいと思います。

「6月定例会及び7月臨時会の会議録の承認」ですが、これについて何かご意見はご ざいませんか。

(「特になし」の声あり。)

(委員長)

特にご意見、ご質問もありませんので、この内容により公開して参ります。

それでは、「日程第1 議案」に移りたいと思います。

議案第29号 「平成27年度使用小学校教科用図書の採択について」を事務局から 説明してください。

(学校教育課長)

それでは、「議案第29号」についてご説明いたします。1ページをご覧ください。 「平成27年度使用小学校教科用図書」の一覧がございます。

教科書の採択につきましては、愛知県教育委員会が設定する採択区域、いわゆる広域 採択が採られております。従いまして、豊橋市、豊川市、蒲郡市、田原市の4市は、「東 三河教科用図書採択地区協議会」を構成しまして、ここで協議し、採択された教科書を 区域同一で使用することとなります。

平成27年度使用の小学校教科用図書につきましては、7月15日付けで「東三河教科用図書採択地区協議会長」から1ページにお示ししてあります国語以下11の種目について採択候補となった教科用図書の答申がありました。合わせて選定理由書も送付されました。

本議案は、これらの採択教科用図書についてご協議をいただき、豊橋市教育委員会と して平成27年度使用小学校教科用図書の採択をしていただきたいというものでござ います。

(委員長)

教科用図書の採択作業につきましては、各市町の教育委員会の職務権限として規定されております。従いまして、「東三河教科用図書採択地区協議会」で協議され、採択候補となった教科用図書について、本市としての採択をしたいと思います。

それでは、教科用図書採択の答申案について加藤教育長より説明をお願いします。

(教育長)

東三河教科用図書採択地区協議会に、私と村井委員長が、豊橋の教育委員会の代表として参加しております。協議会からの答申案が出されるまでの経緯として、2回の協議会、特に7月11日に行われた第2回採択協議会での協議内容について私から報告させていただきたいと思います。

まず、第1回の東三河教科用図書採択地区協議会を5月15日に開催し、各種目の協議を行うための分科会の編成を行いました。また、各教科・分野における現場教職員を研究員として委嘱し、調査研究部会を立ち上げました。

これを受けまして第2回東三河採択地区協議会を7月11日に開催しました。3回に渡って調査研究をしていただいた調査研究部会の研究部長から調査研究結果の報告を受けた後、各分科会での種目毎の協議を経て、再度全体会において分科会から1種目に絞り込んだ案について質疑応答を行った後に、各種目1者に絞り込んでおります。

それが、本日出てきております答申案でございます。

それから、教科書採択に関しては、本市教育委員として十分な学習が必要であるということから、見本の本を家庭に持ち帰っていただき、各自学習を積み上げていただきました。そのうえで、6月26日の定例会の後に、算数・書写・地図・理科・音楽の5種目を、そして7月2日の臨時会の後に図工・家庭・保健・国語・社会・生活の6種目について、教育現場で各教科の造詣の深い教員にお願いしてレクチャーを受けながら私たちの学習会をもちました。二度の学習会を通して、種目毎に、学習指導要領で重視されている基礎基本の定着や思考・判断・表現力の育成をはかることができるか、本市が推進する問題解決的な学習を構想しやすい構成になっているか等の観点から検討しました。

もう一つの視点として、現在使用している教科書の吟味、検証と合わせて、今回、候補となっている教科書の中で、さらに改善されていること、進歩していることはどうであるかについても検討いたしました。また、当然、子どもが使用するものなので、子どもにとって見やすく・親しみやすくなっているかという観点からも検討を行い、装丁やレイアウト等についても検討を加え、それぞれの種目の独自性もふまえて総合的に各種目の議論をしてまいりました。

そのうえで、豊橋市の教育委員会として各種目 $1\sim2$ 者に絞り込んできたいという経緯があります。

こうした経緯を背景に、私と委員長は7月11日の第2回東三河採択地区協議会に臨みました。分科会から候補として提案されている教科書が、私たちの事前の学習会で議論した結果と大きく異なってしまうものがあったり、選定根拠に異なる側面があったりした場合には、分科会や全体会の場で、豊橋市教育委員会として質問をいたしました。その結果、最終的には全体会で各1者の教科書に決定し、採択地区協議会から採択候補となる教科書の一覧が議案として送付されてきました。もちろん採択の最終決定権は各市町村の教育委員会にありますので、本市教育委会として採択地区協議会の答申の協議をし、承認するかどうか、また異議を唱えて突き返すのかを検討していただくのが、今日のこのあとの流れになります。

(委員長)

ただ今の「東三河教科用図書採択地区協議会」における、採択にいたる経緯と報告、 及び本市教育委員会の取り組みについて何かご意見、ご質問はありませんか。

(木下委員)

協議会における分科会と全体協議の概要を教えてください。

(教育長)

まず、先ほども少し触れましたが、採択地区協議会の委員で構成する全体会において、 各教科研究部長から、調査研究の結果報告をしていただきました。その後に第1回目で 決めた4名から5名で構成される分科会に分かれ、前半1種目、後半1種目という形で 担当種目を決め、議論いたしました。

そこには、現場の教師代表である研究部長もオブザーバーとして参加し、委員から出る様々な質問に調査研究結果を参考にしながら回答をいただくという形で進めました。 その結果、各種目1者に候補を絞り込み、その後、全体協議の場をもち、分科会から1 者に絞った教科書とその選定理由を発表していただきました。それを受けた質疑応答を経て、採択地区協議会として各種目1者に決定をしました。

そのような流れで、前半・後半の2部制で行ってきたのが当日の概要です。

(木下委員)

はい、分かりました。

(委員長)

他にご意見、ご質問はありませんか。

特にないようですので、協議に入ります。

それでは、採択候補の種目の一覧が手元にあると思いますが、現行の教科書会社のものを使用するとされています国語・書写・社会・地図・算数・理科・音楽・家庭の8教科です。新たな出版社で提案されているのが、生活・保健・図工の3教科となっております。

各教科についてご意見、ご質問はありませんか。

(芳賀委員)

新たな出版社にということで、生活・保健・図工とありますが、生活科についてよろしいでしょうか。大日本図書が候補になっていますが、現在使用している啓林館でも特に問題はないと思います。選定にあたってどのような経緯や理由があったのでしょうか。

(教育長)

生活科は、前半5種目で絞り込んだ内の1種目です。

現行4年間使用されてきた教科書は、啓林館でした。今回、大日本図書へ変えたいという提案が分科会からありました。出版社を変えるということは、大きなことですので明確な理由付けが必要であると考え、私から生活科の担当者へ質問をしました。特に、前回、啓林館を採択した4年前の時は、ポケット版の別冊が付いたものでした。生活科は、教室内で行う活動だけではなく、校外に出ていくことも多いため別冊は校外学習でもかなり便利であるとして、評価が高く、選定理由の一つにあげられていました。

今回も別冊が付いていたのですが、4年前の選定理由をどのように考えたのかと、質問をしました。それに対して、別冊は、実際使用してみて良い面もあるのだが、小学校低学年の子どもにとっては、やや煩雑だという意見が現場から出ているという説明がありました。

それを含めて大日本図書と啓林館を比較した時に大日本図書の方が、教員の指導のしやすさ、子どもの学習の深まりという両面において優れているとの結論に至って、大日本図書で答申が出された次第です。

私たちは、私たちの勉強会での結論でもある、現行で使用している啓林館の方が良い という意見で臨んでおりましたが、異なる提言でしたので、特に、私たちから質問をさ せていただきました。

村井委員長、何か補足がありましたらお願いします。

(委員長)

豊橋市教育委員会では、教育長が言われたように、現在使用している教科書を吟味・ 検証あわせて進歩改善がどのようになされているかを踏まえて啓林館という結論をも って臨みました。その分科会の中のある委員が、今までの経緯は関係なく、今ここで新 たにスタートして選ぶのだということを言いました。今まで使っていたことは関係ないというのは、私はおかしいと思いました。4年間使ってきたということは、4年前の基準を正として是として4年間子どもたちはそれを信じて使い、先生たちもそれを信じて使ってきたということです。それを検証しないで変えてしまうのは、私はおかしいと思います。

そういうことをすれば、例えば来年、中学校の歴史や公民を選定するときに、今までのものを全く無視して、今ここでとなると、教育の継続性、安定性というものが損なわれる恐れもあります。

結果的には、大日本図書で我々も納得できると思いますが、今まで使ってきた啓林館 を考えなくても良いという考え方は、いかがなものかと感じました。

みなさん、今の教育長の説明について何かありますか。

(芳賀委員)

今、教育長の話のなかで低学年の子どもにとっては、やや煩雑であるいう意見が現場から出ているということでした。その煩雑さが、もしかしたら大日本図書を選定していく大きな理由となったのかと思いますが、具体的に何かあったのでしょうか。

(教育長)

例えば、啓林館の23ページをみると、118ページから123ページを見るように指示が書いてあります。でも、生活科を学ぶ学年は1年生と2年生ですので、1年生に123ページを見なさいと言っても、3桁の数字はまだ理解できないということも意見として出ていました。また、数字で混乱するばかりか、いちいちそこを見て調べさせるのは、現場の教員としては大変であるという説明がありました。

私たちの議論でもありましたし、分科会からも出ていましたが、啓林館は、ボリュームが多すぎるということです。内容が非常に丁寧で細かいところまで書いてあることが、かえって学習を展開していく上で邪魔になってしまうという意見が、特に理科で出ていましたし、生活科でもありました。

また、別冊があるので持ち運ぶのに大変であるということも煩雑につながると思います。

(芳賀委員)

ありがとうございます。

(朝倉委員)

生活科というは、進級していくと理科や社会につながっていくということで私たちの 学習会でも、大切であるという意見が出ました。そういう意味では、今回、理科の教科 書は生活科と同じ教科書会社である大日本図書と継続しており、スムーズに移行できるという視点から選定したのでしょうか。採択地区協議会では、内容面から見て、そのほかどのような点から、大日本図書の方が優れているとされたかを教えてください。

(教育長)

大日本図書は、季節に沿って大単元の構成がされており、児童の発達段階に合わせた 自発的な活動につながる導入と展開に工夫されています。また、言語活動に関すること で、「せいかつことば」ということばが載っており、子どもたちに観察記録を書かせる ときに、この「せいかつことば」を参考にできるので、非常に効果的であるという意見 がありました。

(委員長)

ほかに意見、質問はありませんか。

雰囲気的には、良いか悪いかで大日本図書が良くて、啓林館が駄目だというわけではなく、モアベターの考え方で、こういう面で良いところがあるから大日本図書の方がよいということになりました。啓林館も優れた教科書であると思いますが。

(教育長)

7者出ていて、調査研究では7者全て研究をするのですが、上位2者まで絞って欲しいというお願いがしてありました。7者の中では啓林館と大日本図書が上位2者に入るという調査研究が行われ報告されました。

(木下委員)

理科が大日本図書なので、その流れで言うと生活科も大日本図書で良かったと思います。

(教育長)

理科を啓林館にするということもできましたがね。

(木下委員)

今、教育長が述べられたように、現場の意見もふまえて、専門の先生によって明確な優位性が示され、本市の学習会でも一定の理解が得られていましたので、私は、生活科については大日本図書でよろしいと思います。

(委員長)

それでは、生活科については答申案どおり、大日本図書を採択するということでよろ

しいですか。

(「異議なし」の声あり)

(委員長)

それでは、生活科は、大日本図書で決定いたします。

それでは、今回、現行の出版社と異なる教科書が答申されている保健について協議していきたいと思います。保健については東京書籍が候補に挙がっていますが、これまで長年にわたって大日本図書が採択されています。本市の学習会でも、大日本図書で特に問題はないと考えましたが、採択地区協議会での協議の状況を説明してください。

(教育長)

永年大日本図書の教科書を東三河は使用してきています。保健は、5者から出されており、5者を上位2者に絞り込んで欲しいとお願いをして選定してもらいましたが、大日本図書はその中にも入っていませんでした。

分科会の中では、これまで使ってきた大日本図書は大きく取り上げられなかったようです。

今回、東京書籍に変更したいという提言があったわけですが、分科会が選定した2者にこれまで永年使ってきている大日本図書を含めて全体会では協議を行いたいと私が意見をしました。もう少し詳しく分科会の意見をひきだすようにしました。

東京書籍は、書き込みの欄が多く、自分が考えたことをまとめ、書き込むことができるような編集になっているとのことでした。また、教科書の内容については、発問の内容が具体的で、子どもたちが、常に実生活に振り返ることができるようになっている良さがあるということでした。

さらに、大日本図書は、B版です。今、教科書は、AB版が主流となっています。従来多かったB版の教科書よりもAB版になった方が大きくて字も見やすく、写真等も少し大きくなるということから、子どもたちにとって使いやすく分かりやすいということです。さらに、使われている言葉が平易で、言葉の意味が分かりやすいということで、保健については、他者に比べて東京書籍の良さが明確になりました。そこで、みんなが納得して分科会の提言通り東京書籍となりました。

(委員長)

それでは、私たちの学習会のときに保健を担当された木下委員いかがでしょうか。

(木下委員)

現場の先生方が、そのような優位性があるということなので、東京書籍の方がよろしいかと思います。

(委員長)

私も聞いていて、東京書籍のメリットが具体的であったということで総合的な意見では賛成できます。しかし、教科書に書き込めることがメリットとは感じませんが、総合的には納得できました。

他に何かありますか。

よろしいですか。それでは、保健については答申どおり、東京書籍を採択するという ことでよろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

(委員長)

それでは、保健は、東京書籍で決定いたします。

(委員長)

次に、もう一種目、出版社が変更となる図工についてです。

図工については、東三河はこれまで東京書籍を使ってきましたが、東京書籍が今回出版をしなかったので、開隆堂と日本文教出版の2者の中から1者を採択することになりました。今回の答申案では、開隆堂が候補にあがっております。これについても、教育長からその状況を説明してください。

(教育長)

図工は、これまで採択をしてきた東京書籍が今回は出版をしていないので、変えざる を得ない状況でした。

そして、参加しているのは、開隆堂と日本文教出版の2者でした。

分科会から提言をされているのは、開隆堂であり、開隆堂が日本文教出版よりも優れているということについては、様々な意見が出ました。まず作品がバラエティに富んでいてインパクトがある。作品づくり重視の教科書作りがされている。したがって、小学校は教科担任制ではなく図画工作の免許を持った専門教員ばかりではないので、開隆堂の方が、一般の教員が使うのに無理がないとの説明がありました。

逆に日本文教出版は、活動重視の作りになっており、中学校への系統を意識した編集になっているとのことでした。そのため技巧的な部分を重視したページ割りがされています。中には、中学生でも難しいような技巧が取り入れられているということで、専門の教員の好みには合いますが、一般の教員が扱う教科書としてはどうであろうかという

意見が出されました。

あとは、装丁や写真などについても、開隆堂の良さが報告されていました。

以上のことを総合していくと、今回、東京書籍から変える教科書としては開隆堂の教 科書が図工については良いということになりました。

(委員長)

今回、東京書籍がないので変えなければならないです。

図工・美術は、これまでもたびたび教科書を変更してきたという経緯がありましたので、「図画工作として大切にしたいものは何か」ということが話題になりました。

小学校では、教育長が話したように、教員の中には図工があまり得意ではない先生もいるので、そういう意味では、作品の例が多い開隆堂の方がよいだろうとなりました。 また、目次のところに育てたい力が示されており、目標をもって授業に取り組めるといったことや、開隆堂の方が全般的にいいだろうということでした。

教科書を選ぶときには、私は使う生徒の立場と、それを教える先生の教えやすさの2つの点の両方にメリット、何かしらのプラスがないと片手落ちになると思います。

そういう意味でこの2つを見たときに日本文教出版の方は、中学生でも難しいと思われることが扱われていますが、豊富な作品が示されている開隆堂の方がよいと思います。 他の委員の方、どうでしょうか。

(教育長)

私たちの学習会でも日本文教出版よりも開隆堂ということで、私たちの総意でもありましたので豊橋市教育委員会の考え方とも合っています。

(委員長)

開隆堂の教科書には、豊橋市の子ども造形パラダイスを初めとして三河で行っているいろいろな造形作品展が紹介されているのもメリットかなと思います。

それでは、図工については、答申案通りの開降堂の採択でよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

(委員長)

それでは、図工は、開隆堂で決定いたします。

次に、変更になった3種目以外はこれまで使用してきた出版社の教科書を継続して使用するということですが、それぞれ、教育長から選定に至った経緯を順次説明していただきたいと思います。

国語と書写からお願いします。

(教育長)

残りの8種目については現在使っている教科書会社のものを使用するということで 分科会からも提言をされていますし、私たちの事前学習で決めてきたものと大きな意見 の相違もありませんでした。採択地区協議会で提出されたそれぞれの種目の主だったも のを紹介させていただきます。

まず、国語は、最終的には光村図書と東京書籍が協議の場にあがりました。東三河の中学校では光村図書を使用しています。光村図書は、私たちの学習会でも話題になったように教材文に大変力を入れています。東京書籍は学習の進め方そのものに力を入れているという違いがあると思います。中学校と違って小学校では国語の免許の保持者ばかりが授業を行うわけではないので、子どもたちが学習を進めやすいもの、多くの教員が指導しやすいものという観点でいくと、小学校ではこれまで使用しているように東京書籍の方がよいという結論になり、私たちの学習会と採択地区協議会の意見とが一致しました。

次に、書写については、現在使っている東京書籍の教科書がAB版で少し大きくなり、 見やすくなりました。また、大きくなった部分に授業の振り返りがしやすい工夫が新た に加わっています。学んだことを日常生活に生かす工夫もされており、他者よりも優れ ているとの説明があり、これも、私たちの事前学習会と採択地区協議会と一致しました。

(委員長)

それでは、引き続き社会と地図の説明をお願いします。

(教育長)

続いて社会科です。

社会は、社会的、政治的な問題も含めて非常に神経をとがらせている教科です。特に今回は小学校ですので、まだいいですが、来年度の中学校の教科用図書の採択では特に歴史の部分や公民について、各教育委員会も調査研究をしっかりと行って自分たちの考えをしっかりともった上で行う必要があります。

今回は小学校です。問題解決的な学習が展開できる編集になっていること、提示されている学習課題が練られており、追究の視点がより明確になっていること、そして、学習指導要領で強調されている思考力・判断力・表現力の育成に力点をおいているというこの3つの点で、現行使用している東京書籍がより優れているということで、社会科は、これまで通り東京書籍を採択したいというのが採択地区協議会の結論です。

次に、地図ですが、私たちの学習会でも地図と言えば帝国書院ということで、昔から 地図に力を入れている会社です。地図は分科会に入ったのですが、調査研究の方が4人 いて、詳しいことを聞きましたら2人対2人に分かれていたとのことです。帝国書院と 東京書籍ですが、印象としては、今回地図に関して東京書籍がかなりがんばっているとのことでした。最終的には、私たちが学習会で話題にした帝国書院の地図になりました。帝国書院の地図の優位な点としては、段差位表現と陰影表現が巧みに使われており、地図の表現として適切であることがあげられました。そして、2点目は、最近、国がらみで問題となっている領土問題が、帝国書院の地図はそれについてはっきり明記されています。それが文部科学省の通知にも合致するということで、私たちの学習会でも取り上げた視点でした。

また、3点目として、サイズがAB版ということで、教科書サイズになっており、机上で使い勝手がよいとの説明がありました。東京書籍は頑張っており、A版で更に大きくて見やすくなっています。資料としての地図といったときに、学習を補助するという視点からはかなり頑張っているのですが、今、話した優位性から見ていっても今まで使用してきた帝国書院の方がよいということで、私たちのグループでも帝国書院を提案しまして、全体でも認めていただいたという流れでした。

(委員長)

まずは、ここで一度切って今説明をいただいた4種目について、何か、ご意見ご質問がありますか。

(朝倉委員)

中学生へと向かっていく5・6年生の社会の教科書で、キャラクターが描かれていましたが、余りにも子どもじみているのではと私たちの学習会の意見としてありました。 その点については、協議会の中でどのような議論があったかを教えてもらえませんか。

(教育長)

キャラクターのドラえもんの話題は一切出ませんでした。

ただ、問題解決的な学習を展開し、地域の中の具体的な事例として、これも話題になったと思いますが、5年生がさまざまな工場見学など外に出た学習をします。三河周辺のものづくりのところを見たときに東京書籍だけが、トヨタ自動車の本社や田原工場を取り上げています。実際の教育活動と教科書で扱っている工場が地元であり、また直接見学に行くという事は話題になりました。

(木下委員)

社会については様々な意見があると思いますが、教科書センターには何か声が寄せられていますか。

(教育長)

教科書センターは、東三河では蒲郡市と豊橋市の教育会館の2か所に設けてあります。 そこで教科書を展示して一般の方に見てもらえるようにしております。

来年は、中学校ですのでたくさんの意見が寄せられると思いますが、今回は、13の 意見が書かれていました。

採択地区協議会で配付されましたが、特に社会に関わったものが多かったです。社会が13件で、全体では23件の意見がありました。半分くらいが社会科に関わるものでしたので、関心の高さが分かります。

ほとんどの人が東京書籍を評価する意見でしたので、協議会で選定したことと一致しているかなと思います。

(委員長)

小学校の教科書の意見を求めていましたが、中学校の歴史の教科書に対する意見が結構書かれていたように記憶しています。

(朝倉委員)

どのような方が書いたかは、分かるのですか。

(委員長)

それは、分からないようになっています。

(委員長)

他にありませんか。ないようでしたら、次に理科・算数・音楽・家庭については何か 補足はありますか。

(教育長)

理科についてですが、先ほど話したように私たちの学習会でもこれまで使ってきておる大日本図書が採択候補となりました。そして、他の教科書会社に比較して啓林館も優位性があるという話になりました。

その時も話していましたが、小学校の教科書は、中学校と異なり理科の専門の先生だけが、使用するわけではないです。分科会の中で出ていた大きな選択理由は、啓林館が、余りにも丁寧すぎて、分量と情報量が多く、問題解決的な学習を展開していく上であまりに細かいところまで書かれていることが、逆に学習を展開していく上で邪魔になるとのことでした。情報が多ければ多いほど良いと考えるかが、一番議論の分かれるところです。調査研究部会は、理科の専門の先生だけで編成をしてお願いをしているので、教科の特性という部分が出やすいと思います。中学校とは違いますので、先ほどから話しているように経験の浅い先生も免許外の先生も授業を行うという前提で考えたときに、

子ども達の学びにとってどうなのかということと、小学校の様々な先生が授業を展開していくための資料として使っていく上でどうなのかという両面からしっかりと議論をしていく必要があります。

調査研究では、委員たちはどちらかというと高い見識から採択に関する意見を言っていただくようにお願いをしていますので、どうしてもその下には現場に造詣の深い直接現場に関わる教員で構成をする調査研究部会を持たざるを得ないのです。だけど、それがまたデメリットとなり、教科性の強い意見に固まってしまう可能性があります。

ですから、理科については、啓林館と大日本図書の考え方のところで時間を随分費やしました。しかし、どちらが良いということは、決定をできませんでした。だからそう言ったことも含めて全体協議の場に分科会として提言をしました。できたら情報量が少なくすっきりしており、今まで使用してきている大日本図書でどうだろうかと提言をしました。

一番協議をした部分も含めて全体会へ提言をし、皆さんのご意見を聴く中で、最終的には現行の大日本図書になったわけです。これは、子どもや先生の使い方など学習面の流れから選定したものです。

もうひとつ分科会で話題にしたのが、今回文部科学省からユニバーサルデザインに配慮するよう通知があったということです。それに応じて教科書会社も配慮をしています。 大日本図書の使用しているユニバーサルデザインフォントで、大単元と中単元の見出しに「き」や「さ」の表記が、つながっています。そうすると、画数が違ってしまいます。 こういったものがはたして良いのだろうかということを私が投げかけをしました。

分科会の中にいた保護者の代表の方は、画数から計画的に教えていただいているので そのようなことでは困るという意見もありました。みんなで考えてもらおうと投げかけ ましたら、ある分科会の方が社会の教科書にもありますし、他にも使われていると指摘 がありました。

その時ちょうど国語の研究部長が控えていたので、呼んで確認をしました。理科を学習するのは、3年生からであり、子どもなりに判断をできるので、それを採択の大きなファクターにしなくてもいいと思いますと言い切られたので、今回は話題にするに留まりました。

ただ、私も議長として注意していたのは、扱い方、内容面から大日本図書を選定しましたが、ユニバーサルデザインフォントの問題は、現場でも何らかの配慮をするようにして欲しいと申し添えて、今回は大日本図書に決定した経緯があります。

(委員長)

私たちの学習会でも、芳賀委員からそのような意見がありましたが、子どもには正しい文字を教えるのが基本であって欲しいと思います。

それでは、理科について何かご意見、ご質問はありませんか。

(木下委員)

理科の学習会では、大日本図書、啓林館も双璧だということで話し合いましたが、理由さえ明らかであれば、大日本図書でよいと思います。

(朝倉委員)

他のところにもユニバーサルデザインフォントのものと、ユニバーサルデザインとの間には違いはあるのでしょうか。

(委員長)

ユニバーサルデザインという大きな考え方があり、その中にユニバーサルデザインに 配慮した色遣いやユニバーサルデザインフォントというものがあります。ユニバーサル デザインに配慮した色遣いとは、視覚にハンディを抱えている人も識別できるように色 構成をすることを言います。ユニバーサルデザインフォントとは、従来の明朝体やゴシ ック体などといったものに捉われず文字の見やすさを追求したフォントのことをいい ます。

理科については、ここでも問題になりましたが、中学校の理科の教科書選定は理科の専門の観点でいいですが、小学校の理科の教科書選定は、理科離れという現実を踏まえると若くて理科を専門としない先生の視点を取り入れるということも今後の大切な問題ではあると思います。

(委員長)

他にはありませんか。なければ残りの算数・音楽・家庭科について、ご意見やご質問がありませんか。

(芳賀委員)

算数は、啓林館が候補にあがっています。長期にわたり使用されているわけですが、 こちらも議論があったのでしょうか。

(教育長)

私が議長を務めていたので、冒頭のあいさつで一言申し添えました。

理科の大日本図書、保健の大日本図書の教科書は長期にわたって同じ教科書を使用してきているという経緯がありますが、こういう時代であるからこそ、何も変わらずに同じ教科書を採択してきているということでは、懐疑的な意見をいう人もいます。しかし、子ども達にとって、使う教師にとって、現場にとって他者と比べてどうなのかということ、非常に優れているという事がはっきりと言えるのであれば、同じ教科書を使用し続

けていても恐れることはないということを話しました。そして、優位性が認められない 中で4年ごとに教科書を変えるのも逆にまたおかしな話になると伝えました。

算数は、長年使用している啓林館の教科書が他社に比べて非常に優れているというのが分科会の意見でした。基礎基本の定着、思考力・表現力の育成という視点が明確になっているとともに、子どもの主体的な学習を促す配列になっているという説明がありました。協議の中でも、子どもの意欲的な学びにつながる編集がなされおり、他の教科書会社に比べて優れているということで全員の意見が一致し、比較的すんなり啓林館に決定しました。

結果的には、かなり長い期間、啓林館を使用することになりました。

(委員長)

次に、音楽は、どうですか。

(教育長)

音楽は、2者しか参加していません。現在使用している教育芸術社の方が、教育出版 社よりも良いだろうということになりました。具体的な内容や活動が示されており、音 楽の専門でない先生も教えやすい、扱いやすいという点がかなり強調されていました。 また、本の重さも教育芸術社は教育出版社よりも軽く、大きな要因ではありませんが譜 面台に置きやすいという具体的な場面での説明もありました。

私たちの学習会でも教育芸術社で考えが一致していましたので、取り上げて更に質問はいたしませんでした。

(委員長)

続けて、家庭科をお願いします。

(教育長)

最後に家庭科です。これも分科会からは、家庭科の専門ではない先生が小学校では扱っていくという点から見たときに、指導のしやすさ使いやすさ、子どもたちの興味をひく内容であるかという事から、2者を比べると開隆堂の方が、よりよいのではという提言がされ、採択地区協議会の中でも反対をする意見もなく決定をしたものです。

(委員長)

今の算数、音楽、家庭について何かご意見、ご質問はありませんか。

それでは、全教科の議論を尽くしましたが、全体を聞いてみると私たちの意見と一致 するところもありましたし、一致しないところでも納得できる内容であったかと思いま すので、「東三河教科用図書採択地区協議会」の答申を承認することとしてよろしいで しょうか。

(「異議なし」の声あり)

(委員長)

それでは、議案第29号は原案のように決定し、「東三河教科用図書採択地区協議会」 へ報告いたします。

次に2の報告事項に移ります。報告事項「教員の非違行為について」でございますが、 人事に関する案件でありますので、「非公開」として審議したいと思いますが、ご異議 ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

(委員長)

異議なしと認め、「非公開」として行うことに決定しました。 それでは、恐れ入りますが傍聴の方は退室をいただけますでしょうか。 事務局から説明をお願いします。

【非公開部分】

(委員長)

他に報告事項は、ございませんか。

それでは、協議事項へ移りたいと思います。

- (1)「市長と教育委員会委員との意見交換会について」の説明を事務局からお願いします。
 - ■教育政策課長 協議事項(1)について説明(別添資料)

(委員長)

ありがとうございます。

8月定例会が3時からあってその後4時から市長と教育委員の意見交換会を行うという事ですが、1時間で定例会をやることができますか。

1時間では、さすがに短くないですか。

(木下委員)

1時間では、さすがに短いと思いますので2時か、2時30分から開始した方が良い

と思います。

(委員長)

10分前に市長室へ移動すると1時間もないですし、先ほどの非違行為の報告だけで もそれなりに時間がかかっているのでこの日程では無理だと思いますが、開始時刻のこ とは、少し置いておくとして進め方はどのように進めますか。

招集者は、市長になるわけですか。それとも教育委員会が市長を呼ぶことになるので すか。

(教育政策課長)

教育委員会が実態としては仕切っていますけど、案件は両者から持ち寄る形になりま すので、対等な関係になると思います。

(木下委員)

これは、夏にやるというのは初めての試みですが、教育委員会の意見はどうしますか。

(教育政策課長)

それは、進捗管理シートのヒアリング結果を踏まえ、テーマを設定できればと思います。

(委員長)

ただ、市長が今後の政策について各部局からヒアリングを行うサマーレビューを終えた後で行うことになりますよね。しかし、サマーレビューの結果を私たちは知らない状況で行うことになるので、うまくできないのではないですか。

(教育政策課長)

サマーレビューの結果については、今後お伝えすることになります。

(委員長)

そもそも、回数を増やそうと決めたときには、進捗管理シートの確認を行い、検討を するというふうにお願いをしていました。それが、全くやれてない状況なのでどのよう にやるというのですか。

(教育政策課長)

計画はしてきましたが、これまで時間をとれませんでした。それでは、別に日程をとりましょうか。

(委員長)

現状のままで意見交換会を行っても実りのないものになってしまいます。

だから、もしやるとするならば、市長から何か出てくるか、あるいは私たちの中で意見の協議を行いそれぞれで煮詰めた上で市長と意見交換をする必要があります。このままで行うのは意味がないと思います。

(教育政策課長)

意見交換会の日程をずらすか、日程を調整して進捗管理を別日で行いますか。

進捗管理の方法を決めたときには、教育長からも提案がありましたが、これまで教育政策課が進捗管理のヒアリングを行った上で各課へ提案をし、それを受けて各課が予算要求を行っていました。それを今年度は、各課への提案を教育委員のヒアリングと一体化しようという試みでした。私たちは、既に提案を作成してありますので、教育委員のみなさんとすり合わせをしていく必要があります。

各課もそれを受けて予算要求をしていかなければならないので、余り後ろの時期へずらすことはできないです。

(委員長)

市長と意見交換を行うときには、ある程度私たちの意見を統一しておく必要があると 思います。公聴会ではないので、市長とそれぞれの思いを一問一答で行う類のものでは ないと思いますが、どうでしょうか。

(委員長)

今回は、8月は勉強会、11月に意見交換会というふうに進める方がいいと思います。

(教育部長)

1回、飛ばしてですね。

煮詰める時間が足らなくなるかもしれませんよね。

(委員長)

だから、28日には絶対にこれだけのものをやるという事を決めて集まりましょう。 私が提案をするのは、11月を目指して8月に教育委員会内で意見をまとめていく案 ですが、どうでしょうか。

(教育政策課長)

みなさんがよろしければ、そのような形で行いたいと思います。

(教育長)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律で定められている予算編成権は、市長が持っています。教育予算を編成するにあたっては、教育委員会に意見を聞かなければならないと規定されています。しかし、この意見交換会の内容は、来年度の予算編成に関わっていけるような内容でなければ、市長が思っていることを言って終わりになるかと思います。ですから、どういう会になるのかのイメージがわかないです。

(委員長)

もしそうなると市長から見ると、問題を教育委員会に対して投げかけたという形になり、新しい総合教育会議でやりなさいという方向性で進む恐れがあります。

(教育長)

私がイメージしているのは、次のような感じです。

教育委員会の各課が進めている政策を教育政策課が一元して進捗管理をしています。 今進めている政策が、もう少し充実・拡大していくべきだというものと、今の現場を見て将来を見据えると、こういったことを先駆けてやっていくべきだというものについて市長に対して教育委員会としての考えを伝え、具体的に今度の予算編成に向けて担当課で企画・立案するための具体的な要求が出てくるので何とかご理解いただいて予算措置をして欲しいという流れの会ならいいと思います。

例えば、生涯学習課なら生涯学習課に関わるところで新規事業を興しますとか、拡大・発展させますというようなことが予算要求の中に出てくるという会ならいいです。

(委員長)

私が最初に提案をしたときは、サマーレビューへ出す前に教育委員の意見を反映できるように教育委員会での事業を春先までに検討するという話でした。サマーレビューをして予算要求で出し、11月に市長と意見交換をやりましょうということでした。

今やるとするならば、来年の予算に反映させるということになります。今からこういうことをやりたいというのを持って行っても遅いですよね。

(教育長)

サマーレビューの議題というのは、どのように出されているのですか。

(教育政策課長)

政策企画課が来年、再来年の予算に向けて大きな方向性を決めるために行うものです。

(委員長)

そこには、教育委員会の意見が反映されていないと駄目だと思います。

(教育政策課長)

もともとのスケジュールは、8月から9月にかけて開催し、サマーレビューのヒアリングの中から直接、教育委員の意見を聞きたい案件を出し、教育委員会からは、6月に決算の状況を見て教育振興基本計画の進捗状況を管理し、例えば足りない個所などをどうするか検討をする中で、市長に意見を聞きたい案件を出し、8月に開催しようとしていました。

(委員長)

それはそれで分かりますが、それは私たちの意見を反映していない事務方が提出した 計画に対して市長が、教育委員を外部者あるいは識者として意見を聞きたいというもの です。私が提案をしていたのは、予算を提出する前に教育委員会でこういうことが必要 ではないかということを検討し、予算を付けられないかということをやろうとしていま した。

そうでないと教育委員会が執行機関でありながら市長の知恵袋のような位置づけに しかならなくなってしまいます。教育委員会は、そこで我々が発案したこと、例えばタ ブレットやさっきの英会話の話など、話し合いの中で出てきたアイデアを予算化してい き、それを何故予算化したのかを市長から教育委員に聞くということと、事務方が予算 化した物に対して客観的に教育委員の意見を聞くという2つの性格があると思います。

(教育政策課長)

11月に例年行っている通常の予算要求のときのような方法をやめて、少し変えて行いますか。

(教育部長)

その時であれば、サマーレビューの結果、つまり市長の方向性は出ていますので、逆にいうと議論を深めていくことができると思います。実のある議論ができるようにしたいです。

(委員長)

あるものについて、私たちで意見を出して、この点についてはもう少し細かく市長へ聞こうとか、市長が私たちへ聞きたいことが事前に分かっていれば、それについて教育委員会で議論をしてから意見交換をすることができます。

みなさん、このような流れでよろしいでしょうか。

(朝倉委員)

はい。

(委員長)

そして、進捗管理について議論をするために8月定例会の開始時間を2時に早めたい と思います。

さて、この地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正を説明したこの資料は何ですか。

(教育政策課長)

これは、情報提供でみなさんに配付するものですので、目をとおしておいていただければと存じます。

(委員長)

他に報告事項はありますか。

(教育政策課長)

資料はなく、口頭での報告になりますがよろしいでしょうか。

晋州市教育支援庁との教育交流事業についてですが、明日帰国する予定で順調に行程は進んでいますが、一部の反対する方々の動きとして来年度以降には中止に追い込もうという動きがあります。また、現在、メールや電話で意見を言ってきているのは、数件ある程度です。

(委員長)

他に、ご意見、ご質問などはありますでしょうか。 なければ、次に進みたいと思いますが、他に何かありますでしょうか。 それでは、次に4の定例会の日程等について事務局から説明をお願いします。

■教育政策課長 定例会の日程等について説明

(委員長)

他に何かありませんか。ないようでしたら、以上をもちまして、本日の議事を終了いたします。ありがとうございました。

午後5時00分 閉会

豊橋市教育委員会委員長

委 員

委 員